

## 社会福祉法人さぼうと21とは

社会福祉法人さぼうと21は認定NPO法人難民を助ける会(1979年設立)を母体に、その協力団体として1992年に設立されました。国内のインドシナ難民支援の延長として条約難民、中国帰国者など広く外国人及び元外国籍の人々を支援の対象としている団体です。



創設者 相馬雪香  
(1912年～2008年)

### 《主な活動》

- 外国人及び元外国籍の方々から寄せられる生活相談への対応と情報提供
- 経済的に困難な状況にある外国出身の学生への生活費支援
- 日本語教室や学校の授業の補習の場を提供

### ● ご挨拶

さぼうと21が活動を開始した1992年はインドシナからの定住難民が自立を目指して懸命な努力を重ねていたときでした。それから20年になろうとしています。在日外国人たちの抱える様々な問題はまだまだ克服されてきておりません。

そのような中、坪井一郎・仁子ご夫妻の遺産の一部を当会にご寄付いただきました。支援の届きにくい在日外国人及び元外国籍の学生を支援するためにご夫妻のご遺志を尊重しつつ、公正かつ厳格に活用させていただきたく存じます。

坪井一郎様、仁子様にご改めて深謝致しますとともに、大学や大学院で勉学にはげみ、未来を担う人材が育つことを大いに期待する次第であります。

さぼうと21 理事長 吹浦 忠正

## 社会福祉法人 さぼうと21

つばい いちろう じんこ  
坪井一郎・仁子 学生支援プログラム  
(通称・坪井基金)

### ● 設立の経緯

坪井基金は、東洋熱工業株式会社の創業者である故坪井一郎・仁子ご夫妻のご遺贈を元に、2005年に開始した学生支援プログラムです。

さぼうと21の支援生の中には、優秀な成績を収めながら経済的理由により進学できない学生が何人もおりました。そのような折りに、故坪井一郎・仁子様よりお申し出を頂き、多くの学生の夢が叶うことになりました。

### ● 基金の目的

坪井基金は将来、日本及び諸外国において活躍できる優秀な人材を育成することを目的としています。

一般の奨学金とは異なり、より支援の届きにくい難民やその子弟、日系定住者や中国帰国者子弟等を支援の対象としております。

真摯な態度で学生生活を送り、将来を期待できる外国出身者で生活支援を必要としている学生を「坪井一郎・仁子基金運営委員会」が選考し、学業推進のための生活支援金を給付しております。



坪井基金交流会にて

## 坪井基金による生活支援の概要

- 対象となる学生  
大学3年生以上 または 大学院生
  - ① インドシナ難民・条約難民及びその子弟
  - ② 日系定住者(中南米など) 子弟
  - ③ 中国帰国者子弟 等※ 在留資格が「留学」の学生は原則として支援の対象とはなりませんのでご了承ください。
- 給付期間  
原則として1年間(毎年4月より翌年3月まで)
- 給付年額  
大 学 生 40万円 ～ 80万円 程度  
大 学 院 生 60万円 ～ 100万円 程度  
※ 返済の義務はありません。
- 募集時期と支援決定までのながれ  
11月～12月…… 募集  
12月下旬……… 第1次審査(書類選考)  
2月上旬……… 第2次審査(書類選考)  
3月上旬……… 第3次審査(面接審査)
- 募集人数 10名程度
- 選考方法 書類選考、小論文、面接

### 留学生と定住者って違うの？

外国籍の学生がすべて「留学生」というわけではありません。『留学』ビザが付与されているのは日本の大学等で勉強するために来日なされた方々です。

社会福祉法人さぼうと21が支援している学生の多くは難民としてあるいは呼び寄せ等諸般の事情で来日し、定住者や永住者として在留している方々です。